

第2群（活動報告）

サイズ・オブ・セーフティに基づくケースワークを活用した児童虐待対応②  
 ー児童虐待対応に係る体制強化に向けた取り組みー

○中央児童相談所 技師 佐々木誠二

菅野美穂, 佐藤啓直 北部児童相談所 及川裕 東部児童相談所 小野清香

キーワード：児童福祉法改正，関係機関との連携，人材育成

I はじめに

近年児童相談所における虐待対応がますます重要になってきている一方，全国的には虐待により死亡する子どもが後を絶たず，事後の検証<sup>1)</sup>では最悪の結果に至った要因として関係機関の連携不足，職員の専門性の問題等の課題が指摘されることが多い。今年度の児童福祉法等の改正もこれらの課題を踏まえたものとなっている。今回はサイズ・オブ・セーフティ（以下「サイズ」と言う。）の考え方に基づくケースワークの導入・活用が，「関係機関との連携」や「専門性を備えた人材の育成」に及ぼす効果を検討する。

II 方法

「サイズ」の考え方にに基づき個別支援会議で議論を行った事例について報告する。なお，個人情報はすべて秘匿し，事例の一部を改変し個人が特定されないようにした。また，各児童相談所家庭支援班，判定指導班の職員に対し，経験年数等のアンケート調査を実施した。調査の目的等を説明し，回答を持って同意を得たものとした。

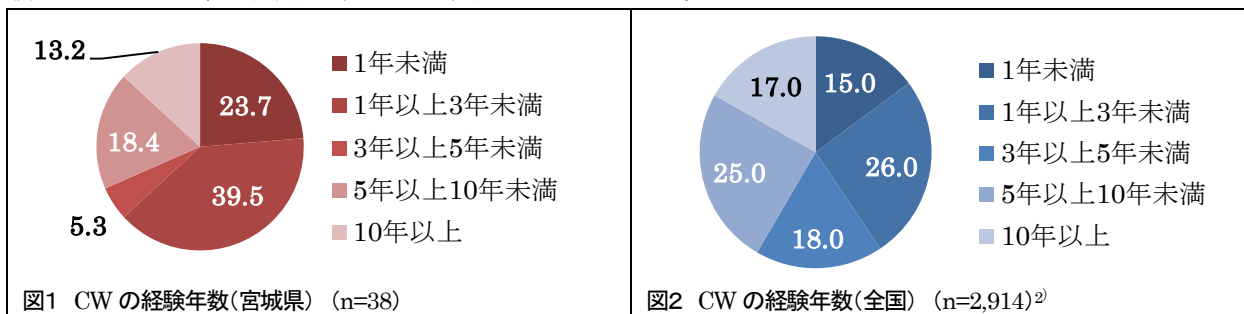
III 活動内容

1) 関係機関が参加する個別支援会議における「サイズ」の活用

児童虐待対応においては，機関による立場・役割・意見の違いから足並みがそろわないことも少なくない。「サイズ」の考え方にに基づき会議を行ったところ，解決志向的なコミュニケーションにより具体的な支援が導入することが出来た。

2) 「サイズ」のケースワークに関する職員研修の実施による援助技術の向上

児童相談所の職員の現状等について全国と比較し，組織としての児童相談所の課題を指摘する。また，「サイズ」の枠組みが経験の積み重ねを可能とし，人材育成の観点からも効果があることを述べる。



IV 考察

「サイズ」に基づいたケースワークの実践が関係機関との連携において解決志向的な議論と各々の具体的・主体的なかかわりを引き出すこと，経験の浅い児童相談所のCWに一定のレベルでケースワークを行える枠組みを提供することが可能である。同じ「サイズ」の枠組みで経験の積み重ねが可能となり，組織内の共通言語化により縦横が自然とつながる「文化」を形成することが出来るものとする。一方で，現状ではCW全員が同じレベルでは使いこなすことが出来ず，ツールや質問の型等の習得が簡単とは言えない。定着には時間がかかるため，「サイズ」研修体制の充実や現場での実践，適時のスーパーバイズが必要と考える。

V おわりに

「サイズ」は汎用性の高い具体的なコミュニケーションの理論とツールと言え，「サイズ」は児童虐待対応の重大な課題である関係機関との連携，職員の専門性向上に有益である。

VI 引用文献

1) 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会.子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第12次報告).厚生労働省.2017.1.10. <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137028.html>

2) 社会保障審議会.児童部会新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会第2回新たな児童虐待防止システム構築検討ワーキンググループ.厚生労働省.2017-01-10. <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000102441.html>